

2021年4月25日

テニススクール・ノア加古川校
会員各位

緊急事態宣言の発出に伴う臨時休館について

会員の皆さまにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。さてご承知の通り、この度、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、『緊急事態宣言』が発出され、自治体からの休業要請の趣旨に沿い、下記の期間を休館とさせていただきますことになりました。会員の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 休館期間： 2021年4月28日（水）～5月11日（火）
2021年5月12日（水）より通常スクール再開予定
※ 感染拡大の状況等により変更になる場合がございます。
- 4月期のスクールは、スケジュールを変更して開講いたしますので、ご了承ください。
今後のスクールカレンダーの変更等につきましては、ホームページやブログ、WEB予約システムのお知らせ、およびメール配信にてご案内いたします。
- 1月期の持越しおよび4月期の欠席分については、下記の対応をさせていただきます。
なお、スクールご継続の方が対象となります。
 - ・有効期限：2021年10月期末（12月最終営業日）
 - ・持越回数制限：なし
 - ・持越手数料：無料
- 今後も新型コロナウイルス感染拡大状況等により適切に対応して参ります。
また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ノアインドアステージ株式会社